

安全ニュース

★草刈機による飛び石事故が多発しています。（4月～8月37件発生、R7年同期件数30件）

また「会話するために近づいた」草刈り機の刃が別の作業員の右脚にあたり66歳男性が出血性ショックで死亡。（全国ニュース8月28日長崎県）

★事故防止はご自身と仲間のため、またセンターの社会的責任のために。

- ☞安全のための服装と注意（ヘルメット・防護メガネ等）
- ☞作業前の確認と注意（安全カバー装着）
- ☞取付けの注意（刈刃の裏表確認等）
- ☞作業場の注意（半径15m以内に人を近づけない等）
- ☞作業中の危険と注意（硬質異物や欠けた刈刃の飛散から身を守る等）

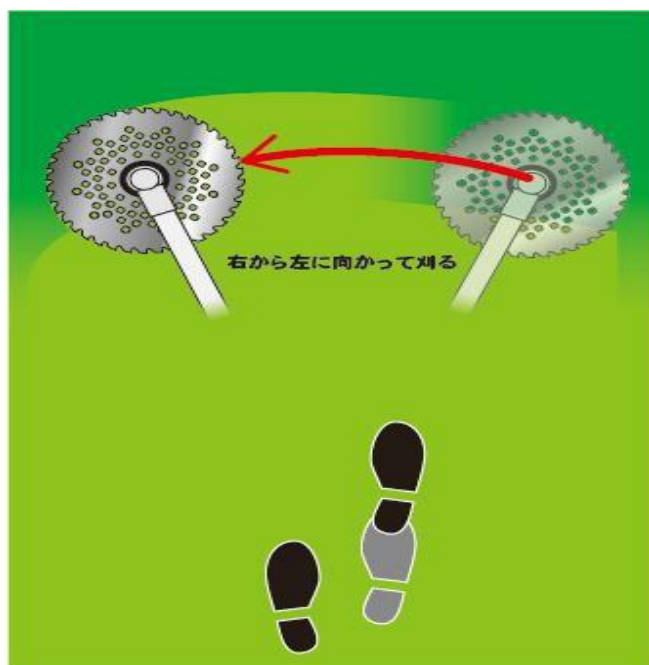
安全な刈払機操作

●刈払い機は手で振らず、体と刈払い機が一体となって重心移動を行いましょう。

●両手は肩幅よりやや広げ、右足をすり足で前に出しながら刈刃を右から左へ。

●左足をすり足で進めながら刈刃を右にもどします。必ず浮かしながら戻す事！

●刈刃の振り幅については『1.5m』が適当です。



『半歩ずつ・往復刈りダメ・大振りダメ』が大事

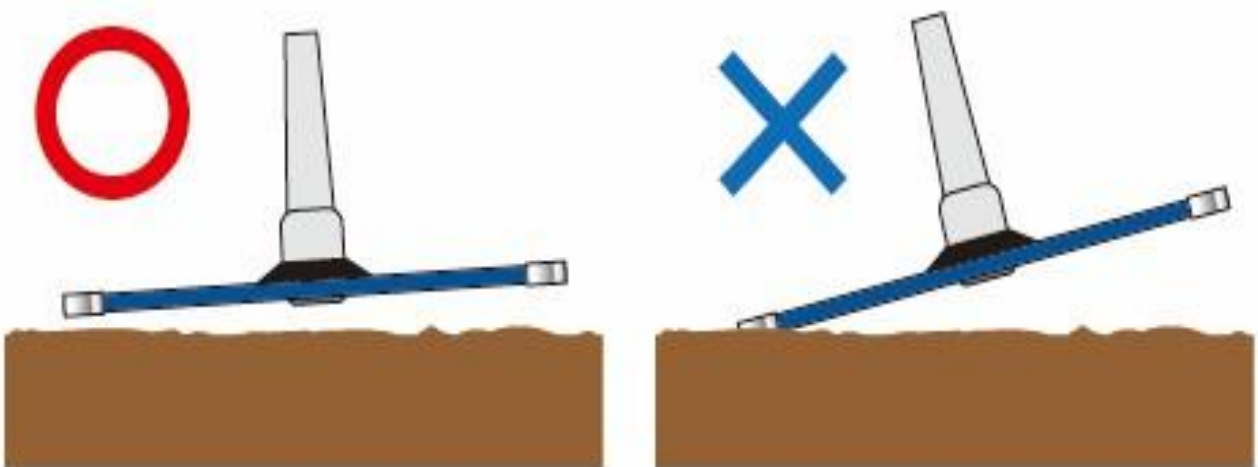
●刈刃を左側に少し傾けて（約5度）刈る事で、草が左側に寄せやすくなります。

●刃は地面から数センチ浮かせる事で、石などの異物と接触しにくくなります。

⇒浮かせて刈る事で安全な草刈作業に繋がります

×無理な力で刃先を地面に押しつける・地面に食い込ませる・地面を削る等の使い方は絶対にしない！

⇒飛散物増加や刃自体の破損に繋がる恐れがあり！



防護ネットの使用について

刈払い機作業中の危険領域 5m以内へは立入禁止！

（防護ネット保持者は除く）

●2人組で1人が除草作業、1人が防護ネットを携える

●チップソーは左回転の為左側に飛散物が飛びやすい
その為作業員から見て左側で携える

注意 飛び石は全ての方向に飛ぶ！



刈払機での事故について

①東北地方

砂利敷の駐車場にてナイロンコードで作業を実施。多数の飛散物が発生し駐車中の車両 10 台以上に飛び石による物損事故を起こしてしまい超高額の賠償額となる見込

②関東地方

走行中の車両へ飛散物事故を起こし後部ドアガラスが破損、その飛散物が後部席乗員の目を傷つけてしまい、視力低下となってしまった。

③北陸地方

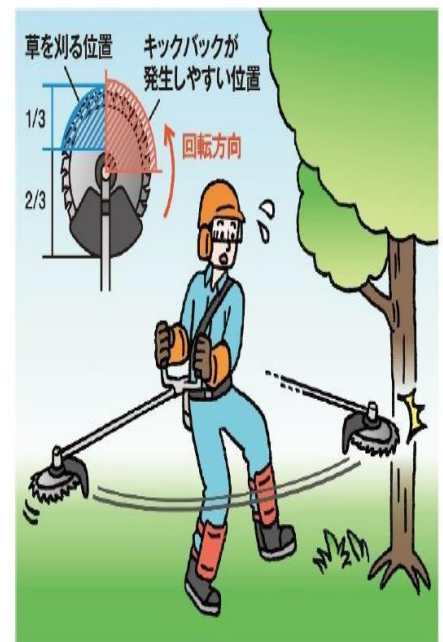
自転車に乗っていた女子高生に対して飛散物事故を起こし、その飛散物が被害者の目に当たり失明事故となってしまった。

簡単に思える刈払機作業において、悲惨な事故が発生しております。

事故を起こさない為にはどうすべきか、をまずは考えてみてください。

飛散物による事故の例

- 飛散物による事故（物損・人身）
- キックバックの反動による転倒や他者への巻き込み事故
- 法面や足場の悪い場所でバランスを崩し転倒・接触事故



20m先の窓ガラスも

破損した事例あり

参考資料

一般社団法人日本農業機械工業会発行「刈払機の正しい使い方」

令和 7 年度
全シ協安全就
業スローガン

『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

全国安全スローガン

公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会

〒380-0841 長野市大門町 51 番地 1 柏与ビル 3 階

Tel : (026)237-4680 Fax : (026)237-5665